

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	守山市 (252077)
地域名 (地域内農業集落名)	水保地区 (水保)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.60 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.60 ha
② 田の面積	21.08 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.52 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.58 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.56 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

田については、地域の高齢化が進む中、令和5年にライスマート水保営農組合が解散して作業受託不可となり、麦・大豆の転作を取りやめるなど、大半の農地を法人や認定農業者に預ける状況となっている。
畑についても、高齢による離農により、農地の保全管理や荒地が目立つ様になってきている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・稲、麦、大豆を主要作物とし、担い手(認定農業者、認定農業法人)への集積、集約化により生産性の高い農業を進める。
・地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
・畑については、野菜を中心に、現在の耕作者ができる限り農業を続ける。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

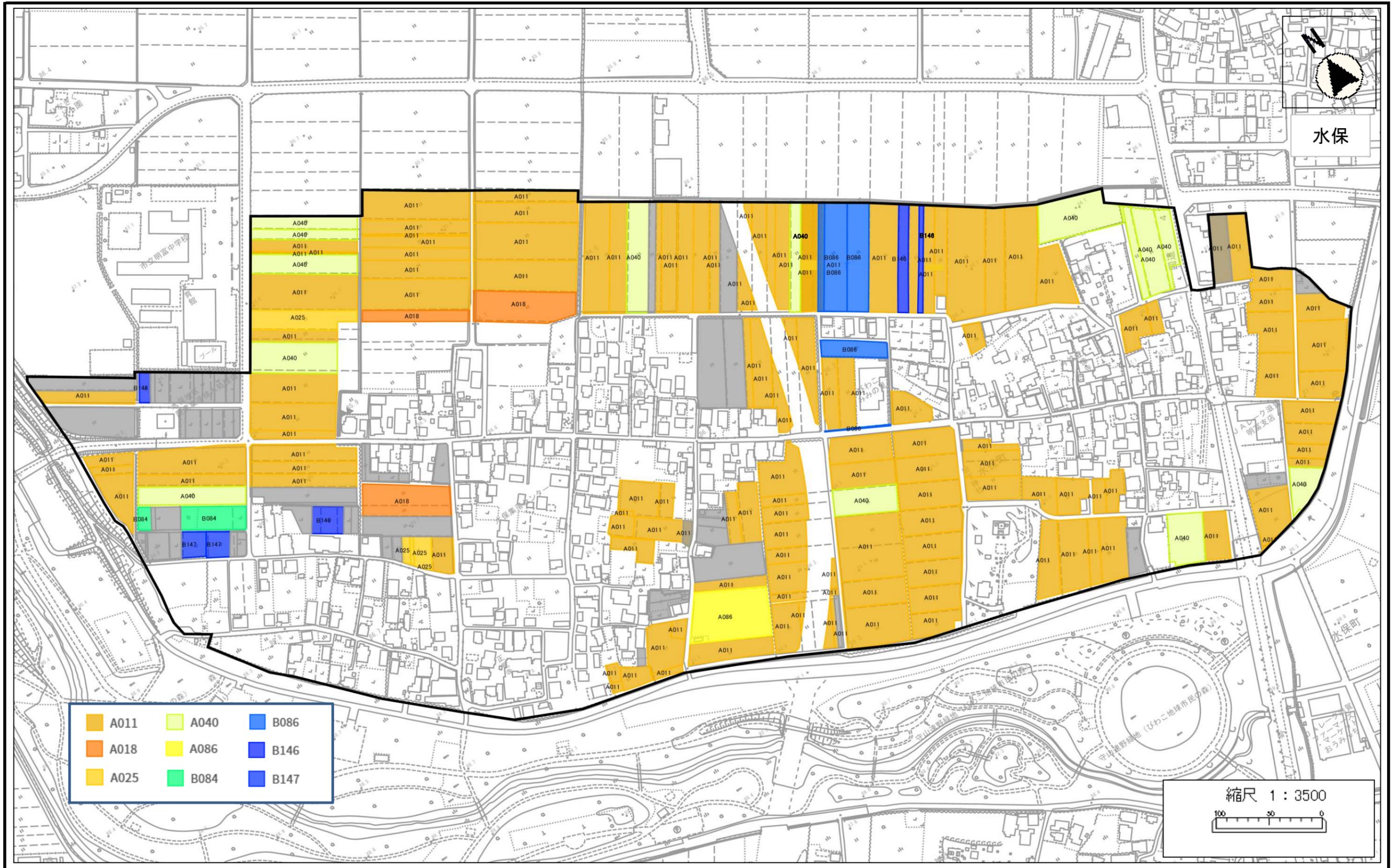
(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本として進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	80 %	将来の目標とする集積率	83 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手への農地の集約を図り、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・農地の大区画化・汎用化等の基盤整備について検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・経営規模の小さな農家であっても、農業を継続したい農家については、できる限り農業を続けてもらう。 ・関係機関・団体と連携し、新規就農者の希望があれば受け入れを支援し、営農が継続できるよう栽培技術や農業経営の支援を行う。また、半農半Xを志向する者に対しても、農地や農村を守る人として、受け入れを支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・経営規模の小さな農家であっても、農業を継続したい農家が農業を継続できるよう、必要に応じて、担い手やJA等へ主な基幹作業等の委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				



注意事項 ・ 黒い太線は、集落範囲の外周を参考として示しています。
 ・ 耕作者を示す記号の位置は、地図の表記の都合上、農地の位置からずれている場合があります。
 ・ 農業委員会の農地台帳において分筆している農地は、耕作者を示す色が重なって表示される場合があります。